

第71回社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

▷問い合わせ先＝第71回「社会を明るくする運動」大船渡市実施委員会事務局【地域福祉課福祉推進係(☎内線182)】

「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

第71回となる本年の運動は、次の2つを行動目標に掲げて取り組んでいます。

(1)犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと

(2)犯罪や非行をした人たちが再び犯罪や非行をし

ないように、その立ち直りを支えること

■7・8月は強化月間です

実施委員会では、7月と8月の2カ月間を強化月間とし、啓発活動などを実施する予定です。

罪を犯した人や非行に走った少年たちの更生を促す場は、地域社会にほかなりません。

そして、更生を支えるためには、本人の意欲と併せて、取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。地域に理解と協力の輪を広げましょう。

東日本大震災に係る国保・後期高齢者医療費一部負担金および介護保険サービス利用者負担金の免除について

▷国民健康保険に関する問い合わせ先＝国保医療課国保年金係(☎内線143・144)

▷後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先＝国保医療課医療給付係(☎内線145・146)

▷介護保険サービスに関する問い合わせ先＝長寿社会課介護保険係(☎☎2943)

東日本大震災で被災したことにより、医療機関などでの窓口負担と介護保険サービスの利用者負担が令和3年7月31日まで免除されている人のうち、令和3年度市民税非課税世帯の人は、免除期間を令和3年12月31日まで延長します(引き続き免除に該当する人は申請不要です)。

なお、令和3年4月1日から7月31日までの有効期間で非該当(課税世帯)の人が、令和3年度市民税非課税世帯に該当する場合には、免除を受けることができます。

国民健康保険と介護保険について、対象となる人には、7月中旬に申請書を送付しますので、申請書を持参の上、各窓口で手続きをしてください。後期高齢者医療制度については、申請不要です(免除証明書を送付します)。

また、免除期間中に世帯構成の変更などで課税世帯から非課税世帯となった場合は、申請することで申請のあった翌月から免除を受けることができます。

●各制度における免除証明書の対象となる人および有効期間

免除対象者		東日本大震災で住家の全半壊や主たる生計維持者の業務休廃止などで免除証明書が交付されていた人
詳しい免除の条件	国民健康保険	令和3年8月1日時点で国保に加入している一部負担金免除対象者のうち、その世帯の世帯主および国保加入者全員の令和3年度市民税が非課税である人
	後期高齢者医療制度	令和3年7月31日までの期間の後期高齢者医療一部負担金免除対象者のうち、令和3年度市民税非課税世帯(世帯員全員が市民税非課税である世帯)に属する人
	介護保険	令和3年7月31日までの期間の介護サービス利用者負担免除対象者のうち、令和3年度市民税非課税世帯(世帯員全員が市民税非課税である世帯)に属する人
有効期間		令和3年8月1日から12月31日まで(証明書は7月中旬に郵送します)

(11) 広報大船渡 令和3年7月5日号(No. 1202)

▷問い合わせ＝市役所☎0192④3111

国民年金保険料の免除申請はお早めに

▷問い合わせ先＝一関年金事務所(☎0191④4246)／国保医療課国保年金係(☎内線143・144)

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての人が入り、世代を超えて支えあう制度です。令和3年度の国民年金保険料(以下「保険料」)は、月額16,610円です。経済的な理由などにより保険料を納めることが難しいときは、「免除」または「猶予」される制度があります。令和3年7月から令和4年6月分の申請は、7月から受け付けています。

保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけではなく、万が一の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、早めに相談ください。



■免除制度の内容

▷全額免除、一部免除

保険料の全額または一部が免除されます。

※本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得

が、一定の金額以下であることが条件です。※一部納付すべき保険料を納付しないと、免除が無効となり、未納期間となります。

▷納付猶予

50歳未満の人の保険料納付が猶予されます。

※7月更新、本人、配偶者の前年の所得が一定の金額以下であることが条件です。

▷学生納付特例

学生の保険料納付が猶予されます(4月更新)。

▷法定免除

障害基礎年金、または生活保護法の生活扶助を受給している人の保険料が免除されます。

▷産前産後期間免除

第1号被保険者(本人が保険料を納付している人)が出産した場合、産前産後の一定期間の保険料が免除されます。

第27回大船渡市インターネット公売を実施します

▷問い合わせ先＝税務課収納係(☎内線157・158・161)

市は、滞納処分の一環として財産の差し押さえを行っています。

差し押さえた財産は、KSI官公庁オークションを利用したインターネット公売に出品して、落札後に換価を行い、滞納市税の徴収にあてます。

「第27回大船渡市インターネット公売」を次のとおり実施しますので、お知らせします。

■出品内容

今回のインターネット公売には、市が差し押さえた不動産(土地付建物)1件を出品する予定です。

※出品予定の不動産の所在地や面積などは下表のとおり。

◎出品予定の不動産(土地付建物)

所在地	地目	地積(延)	建物	床面積(延)	見積価額	公売保証金
大船渡町字丸森地内	宅地および雑種地	3,536.23㎡	会館(4階建)外	2,412.09㎡	10,264,000円	1,026,400円

▷申込方法＝KSI官公庁オークションのIDを取得し、事前に参加申し込みの上入札ください。※詳細は、市ホームページの「公売情報」およびKSI官公庁オークションのサイト(「公売情報」内にリンクあり)をご覧ください。

大船渡市 インターネット公売 検索

■公売の日程

▷参加申込期間＝7月8日(木)午後1時～7月28日(水)午後11時

▷入札期間＝8月3日(火)午後1時～8月10日(火)午後1時

▷公売方法＝入札